

前払式支払手段の払戻しに関するお知らせ

資金決済に関する法律第二十条第一項の規定に基づき、前払式支払手段保有者へ、未使用の残高の払戻しを行うことになりましたので、お知らせいたします。

- 1 払戻しを行う前払式支払手段発行者の商号
株式会社サイバード
- 2 払戻しにかかる前払式支払手段の種類
スマートフォン向けサービス「とびだせ モンスター劇団」(iOS /Android) 内の、有料ポイント「ジェム」
- 3 払戻し申出期間
2015年12月1日(火曜日)15時から2016年1月30日(土曜日)15時
当該申出期間内に申出がない場合、本払戻し手続きから除斥されます。
- 4 お申出方法
問い合わせフォーム(アプリ内に記載)から、お客様情報(メールアドレス)を入力の上送信頂き、当社にて本人様確認後に担当者より連絡(メール)の上、振込口座情報(銀行名、口座番号等)をご送信ください。
- 5 払戻しの方法
送信いただいた振込口座情報に基づき、振込みにより払戻しを行います。なお、払戻しに係る振込手数料は弊社にて負担いたします。
- 6 お問い合わせ先
お問い合わせフォーム : <https://my.cybird.ne.jp/sp-inq/NAG004/1>

2015年12月1日
株式会社サイバード
東京都渋谷区猿樂町 10-1